



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

～チェーンメールに気を付けて！～

【事例】

高校生の娘の携帯電話に、友人から震災募金の協力要請のメールが届き、同じ内容を10人にメールするよう書かれていた。

募金先は聞いたことのないNPO法人となっているが大丈夫か。

<消費生活相談窓口>

※相談無料で秘密は厳守!!

●役場消費生活相談窓口

(役場町民課内)

Tel 0796・36・1941 (直通)

●たじま消費者ホットライン

Tel 0796・23・1999

【ひとことアドバイス】

◇震災に便乗した悪質なメールのトラブルが発生していて、子どもにも被害が及んでいます。

◇多数の人へのメール転送を強要する「チェーンメール」。

内容の真偽が不明であるほか、通信ネットワークに負担をかけ、必要なメールが届きにくくなる可能性がありますので、第三者への転送は絶対にやめましょう！

◇義援金を送る場合は、送金先が信用できる団体であることを確認してから送るようにしましょう。

こんなとき、どうする？

